

# 第2期熊本県における医療費の見通しに関する計画の進捗状況について

根拠法 : 高齢者の医療の確保に関する法律第11条第1項  
 計画期間 : 5年(第1期:平成20~24年度、第2期:平成25~29年度)

主な記載事項 : 医療費の見通し  
 : 県民の健康の保持の推進に関する目標・目標達成に向けた施策  
 : 医療の効率的な提供の推進に関する目標・目標達成に向けた施策

H30.3 熊本県 国保・高齢者医療課

「熊本県における医療費の見通しに関する計画」において定める目標と進捗状況 濃い網掛け部分の数値が、現在把握できる最新の確定値です。

目標項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (目標年度)	見解	備考	
住民の健康の保持の推進											
特定健康診査の実施率(%)	40.0%	40.5%	42.7%	42.9%	45.9%	46.7%	—	70%以上	目標とは開きがあるものの、徐々に増加しており、その差は縮まってきている。	出典:「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」(厚生労働省)	
特定保健指導の実施率(%)	20.5%	23.4%	25.6%	28.9%	26.8%	27.6%	—	45%以上	目標とは開きがあるものの、徐々に増加しており、その差は縮まってきている。		
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の推定数の増減率(%) (対平成20年度比)	2.28%増	1.41%増	2.71%減	4.13%減	1.56%減	0.64%減	—	平成20年度制度開始時より25%減少	昨年度より後退しているが、平成20年度制度開始時より減少した。	出典:国配布の「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率」計算シートにて県が集計。(データについては、計画当初公表値及び平成27年度公表値に誤りがあったため、平成28年度公表時に修正済み)	
たばこ対策 (喫煙率)	成人の喫煙率(%)	〈調査対象年度外〉	17.3% (男性 33.4%) (女性 4.8%)	〈調査対象年度外〉	【参考値】平成23年度・・・15.7%(男性24.9%、女性8.0%) 平成29年度・・・16.5%(男性27.9%、女性 7.7%) 出典:熊本県「健康・食生活に関する調査」	熊本地震により調査中止のため不明	成人の喫煙率の減少	平成29年度に行われた熊本県「健康・食生活に関する調査」の結果によれば、平成23年度調査時よりも、全体と男性の喫煙率は上昇したものの、女性は減少した。	出典:「県民健康・栄養調査」(熊本県)		
	未成年者の喫煙割合(%) (今までにたばこを一口でも吸ったことがあると答えた児童・生徒)	〈調査対象年度外〉	小5・6年生 4.2% 中学生 6.3% 高校生 11.6%	〈調査対象年度外〉	調査対象年度外	熊本地震により調査中止のため不明	0%	熊本地震により平成28年度調査は中止。	出典:「熊本県学校保健生活実態調査」(熊本県) (平成23年度データについては、計画当初公表値に誤りがあったため、平成27年度公表時に修正済み)		
	妊婦の喫煙率(%)	4.4%	4.4%	3.9%	4.0%	3.9%	3.4%	2.9%	0%	減少傾向にあり、目標との差は縮まってきている。	出典:「市町村に対する母子保健事業実績報告」(熊本県)
	受動喫煙防止対策の実施割合(%)	行政機関 市町村 85.5%	行政機関 県有施設82.0% 市町村 87.9%	行政機関 県有施設95.6% 市町村 92.8%	行政機関 県有施設98.9% 市町村 93.0%	行政機関 県有施設100% 市町村 95.0%	行政機関 県有施設100% 市町村 96.9%	行政機関 県有施設100% 市町村 97.4%	100%	県有施設は平成28年度時点では目標を達成したが、市町村は未達成となっている。医療機関の実施割合は徐々に増加しており、目標との差は縮まってきている。	出典:「受動喫煙防止対策状況調査」(熊本県) 「医療施設静態調査」(厚生労働省) (平成23年度医療機関データについては、計画当初公表値に誤りがあったため、平成27年度公表時に修正済み)
		〈調査対象年度外〉	医療機関 病院・診療所90.9%	〈調査対象年度外〉	医療機関 病院・診療所93.9%	〈調査対象年度外〉					
医療の効率的な提供の推進											
平均在院日数(介護療養病床を除く)(日)	41.1日	41.0日	40.5日	40.2日	39.5日	38.7日	38.4日	36.3日	徐々に減少しており、目標との差は縮まってきている。	出典:「病院報告」(厚生労働省)「統計表◆ 都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別にみた病床利用率及び平均在院日数」(「平成〇年」を「平成〇年度」と読み替えて記載)	
後発医薬品の使用割合(数量ベース)(%)	25.4%	26.7%	32.5%	37.4% (55.6%)	41.5% (61.3%)	45.3% (65.5%)	48.7% (71.4%)	30%以上 (新指標での国目標70%以上)(参考値)	旧指標・新指標のいずれも平成28年度時点では目標を達成した。	出典:「調剤医療費(電算処理分)の動向(年度版)」(厚生労働省)(各年度の3月末の実績)	
独自に設定している目標											
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合(%)	〈調査対象年度外〉	7.0%	〈調査対象年度外〉	12.8%	16.7%	19.9%	29.0%	20%	平成28年度時点では目標を達成した。	出典:「在宅訪問参画薬局の割合」(熊本県)	
医療に要する費用の見通し											
				(計画期間中の適正化の目標を達成した場合の医療費見通し)							
医療費(億円)	6,213億円 (実績)	6,385億円 (実績)	6,441億円 (推計)	6,584億円 (推計)	6,751億円 (実績)	6,954億円 (実績)	—	7,651億円	平成27年度は、適正化後の平成27年度見通しの7,236億円を282億円下回っている。	出典:H22.23.26.27年度「都道府県別国民医療費」(厚生労働省) H24.25年度「都道府県別の医療費の将来推計の計算ツール」にて国が推計(厚生労働省)	

注)メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、性・年齢階級別に該当者数の割合を算出し、階級毎の国内人口をかけることで該当者数を算出。